

訪問看護医療情報連携加算について

この加算は*ICT を用いて情報共有し、利用者様の体調や生活の変化を、医療・介護・薬局など関係する専門職がタイムリーに取得活用し計画的な管理体制を構築することにより、利用者様が安心して在宅生活を続けられるようにする事を目的としています。

訪問看護では、日々のケアの中で利用者様の体調の変化や、生活上の困りごとをいち早く見つけることがあります。その情報を必要に応じて関係機関へ丁寧に伝えることで、より安全で安心できる支援に繋がります。質の高い訪問看護の実施が可能となりますので、皆様のご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

*ICT とはパソコンやスマホを使って、便利に情報をやり取りしたり仕事を進めたりするしくみのこと。

対象者 医療保険で訪問看護を受けている利用者

加算額 訪問看護医療情報連携加算 1,000 円/月

《ICT を用いて情報共有できる体制》 メディカルケアステーション（MCS）使用

- ・記録された利用者の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されていること。
- ・診療情報等の共有は、利用者、その家族又は連携機関（以下「参加者」という。）のうち利用者が同意した者のみにおいて行われること。
- ・参加者の範囲が随時設定可能であること。
- ・参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、利用者ごとに時系列で速やかに表示される ICT を用いること。
- ・参加者が常時必要な診療情報等を共有できること。

《主な連携機関》

- （保険医療機関）
いつきクリニック・こまどりホームクリニック・慈英会病院・東京ツナクリニック
・東京北部病院・文京根津クリニックあだち・やまと診療所等
- ケアマネジャー（介護支援専門員）
明日香介護サービス・介護相談処みのり・ヒューマンサービスやすらぎ等
- 薬局（薬剤師）
田辺薬局・つなぐ薬局等
- 利用者様の支援に関わる医療・介護関係
株式会社あおばライフケア・ウェル森永・ニッセイケア等

《安全管理及び掲示に関する体制》

- ・一般社団法人保険医療福祉情報安全管理適合性評価協会（HISPRO）が公表している「医療情報連携において、SNS を利用する際に気を付けるべき事項」におけるプライベート SNS にかかる事項を参考にしていること。
- ・厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考にしていること。
- ・連携機関と連携体制を構築していること及び実際に利用の情報を共有している実績のある連携機関の名称等について、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
- ・掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること。

2026 年 8 月 1 日

株式会社リアン

訪問看護ステーションリアン

代表取締役・管理者

金 淑姫